

# Q. 共用できる物を 学校備品にしては

## A. 学校に働きかけていく



さくのけいこ  
作野桂子 議員

SAKUNO Keiko

キラメキ事業

3月定例会

議案PICKUP

一般質問

SDGsの目標期限、2030年まで後7年しかない。

「これさえやっておけば良い」という模範解答がなく、行政・企業・市民・地球に住む全員が知恵を絞って取り組むべき課題である。町は「ワン・モア・アクション」町民が何か一つでも行動を起こせるよう、積極的に活動を促していく必要がある。

**Q** 使用年数が限定される算数セットや使用回数が少ない彫刻刀などの教材のうち、共用できる物は学校備品にしてはどうか。

**A** 教育委員会事務局長  
算数セットのうち、プラスチック製の時計などの共用化など見直しを進めている。今後、更に共有できる教材がないか、リユースを含めて学校に働きかけていく。

**Q** 一部の学校で実施されているように教材や制服のリユースを実施し、ものを大切にすることを育む取り組みを



してはどうか。特に、中学生の制服は早期実施を望む声が多くあるが、どうか。

**A** 教育委員会事務局長  
これまで未実施の学校には情報提供をするなど、次年度以降の開催を支援していきたいと考えている。

**Q** 南館ひまわりで実施されている「おしゃべりテラス」では、交流だけでなく、保育園や幼稚園グッズや子ども服などがリユースされ好評である。一時期しか使用しないチャイルドシートなどのレンタルを実施してはどうか。

**A** 生活福祉部長  
利用者の声を踏まえ、赤ちゃん用品のレンタルやリユース事業について関係部署などと共に検討したい。

## Q. 子ども条例を策定しては

## A. 条例の制定について研究する

日本では、令和5年4月1日にこども家庭庁が設立されこども基本法が施行される。

子どもたちは、大人や社会から見守られて育てられる存在であると同時に、小さいながらも町民として大人と共に社会を担うパートナーである。大人と子どもが一緒に町の未来を考え、一緒に活動する経験を通して育つからこそ地域への愛が育ち、豊かなまちづくりにつながると思う。

**Q** 子ども条例を策定するべきか考えるが町の考えは。

**A** 生活福祉部長  
今後は「こども基本法」の趣旨を踏まえ、町が行う子ども施策の内容やその方向性を定めていく中で条例の制定について慎重に研究していく。

こどもや若者のみなさんは、一人ひとりが大切な存在です。みなさんが自分らしく健やかに幸せに成長できるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。そこで、大人が中心になっていたこの国や社会のかたちを「こどもまんなか」へと変えていく司令塔として、こども家庭庁という新しい組織をつくることになりました。

こども家庭庁設立準備室「こども家庭庁について」より抜粋

